



令和3年8月15日(日) 15時00分発表

記者発表資料 (第14報)

大雨に伴う国道34号の通行規制について (全面通行止め規制の解除)

《道路の通行規制情報》

1. 国道34号の規制解除について

小城消防署南交差点(佐賀県小城市牛津町)～武雄北方IC交差点(佐賀県武雄市北方町大崎)の間(延長=18.4km)で全面通行止めを行っていましたが、本日15日(日)15:00から国道34号(佐賀県内)の全区間の規制を解除しました。

2. その他

一部区間(国道34号 51k400付近)において片側交互通行規制している箇所がございますのでご注意ください。

なお、冠水が解消次第、片側交互通行規制は解除します。

問い合わせ先



国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所 防災室

技術副所長 松尾
管理第一課長 石橋

TEL 0952-32-1151

国道34号の通行規制について (8/15(日) 15:00現在)



片側交互通行区間
(国道34号 51k400付近)
(武雄市北方町)

たけおきたがた
武雄北方IC交差点
(武雄市北方町)

小城消防署南
交差点
(小城市牛津町)

国道34号
今回通行止め解除区間
L=18.4km